

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

津野町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡津野町

### 3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡津野町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は高知県の中西部に位置し、平成 17 年 2 月 1 日、葉山村と東津野村との合併によって誕生した。森林面積が約 90%を占める典型的な中山間地域で、日本三大カルストのひとつ四国カルストや清流四万十川の源流点、豊かな自然の新莊川等に加え、吉村虎太郎をはじめとする勤皇の志士や室町・南北朝時代の高僧で五山文学の双璧といわれた義堂・絶海、幕末から明治にかけて政財界で活躍した片岡直輝・直温兄弟等の偉人を輩出し、龍馬脱藩の道や津野山古式神楽、津野山花取踊り等が、国重要文化的景観の選定を受けている。

これまで、豊かな地域資源を活用したまちづくりに取り組んできたが、厳しい社会情勢によって、基幹産業である農林業は低迷し、若者の流出や少子高齢化による人口減少が続いている。本町の人口は、昭和 25 年の 15,371 人をピークに、一貫して減少が続いており、昭和 40 年の国勢調査においては 11,218 人であった人口が令和 2 年には 5,214 人となり、55 年間でマイナス 53.5%と半減している。今後も減少は続き令和 27 年には 2,658 人に減少する見込みとなっている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は昭和 35 年の 4,595 人をピークに減少し、令和 2 年には 562 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は昭和 35 年の 1,367 人から令和 2 年には 2,330 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 35 年の 7,287 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 2,322 人となっている。

平成 22 年（転入数 155 人、転出数 163 人）と比較して、平成 30 年の社会動態の推移をみると、転入数は 140 人、転出数は 186 人と更に転出超過となり、単年別でも平成 29 年を除き毎年転出超過となっている。

また、平成 22 年から平成 30 年の自然動態の推移は、出生数は平成 22 年の 49 人をピークにその後は減少し、平成 30 年には 30 人となっている。一方、死亡数は平成 22 年以降毎年 100 人を超え、平成 25 年の 138 人をピークに平成 30 年は 122 人となり自然減（平成 30 年は▲92 人）が続いている。

このような人口減少の影響によって、地域経済の縮小と人口減少・少子高齢化を繰り返すという負のスパイラル（悪循環の連鎖）をたどっている。

これらの課題を克服し「住民ひとり一人が誇りを持って暮らせるまち」を創出するた

めには、地域の産業振興や集落維持のための中山間地域対策、交通ネットワークの整備、若者の移住定住の促進、少子化対策、情報ネットワークの構築等、様々な角度から課題解決の取り組みに果敢に挑戦していく必要がある。

本計画期間において次の事項を目標に掲げて、関係機関と一体となって取り組み、目標の達成を図り、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 地域における雇用の創出
- ・基本目標 2 人の流れをつくる
- ・基本目標 3 安全な暮らしと地域の連携

### 【数値目標】

5-2の (1)に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	1人	5人	基本目標 1
	林業就業者数	40人	48人	
	製造品出荷額	1,976百万円	2,574百万円	
	年間商品販売額	1,544百万円	4,028百万円	
	観光客入込数	348,598人	456,000人	
イ	合計特殊出生率	1.61人	1.7人	基本目標 2
	人口の社会増減	△21人	0	
	町外からの移住者数	96人	200人	
	観光入込客数【再掲】	348,598人	456,000人	
ウ	地域活動拠点の設置数	4か所	5か所	基本目標 3
	「津野山学」参加者数	180人	300人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例  
(内閣府)：【A2007】

(1) 事業名：津野町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域における雇用の創出事業
- イ 人の流れをつくる事業
- ウ 安全な暮らしと地域の連携事業

(2) 事業の内容

- ア 地域における雇用の創出事業

地域資源を活用した小さな拠点と津野町型流通システムを構築して、安定した雇用を創出する。

**【具体的な事業】**

- ・地産外商による産業振興
- ・新たな担い手の確保、育成
- ・宿泊、滞在、体験型観光の強化と広域観光の推進 等

**イ 人の流れをつくる事業**

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるような支援システムを構築するとともに、戦略的な地域内連携と地域外連携について検討し、情報ネットワークを活用しながら町内への交流住民を拡大し、定住化につなげる。また、シルバー労働を活用した新たな就業構造を構築する。

**【具体的な事業】**

- ・子育て支援、少子化対策の推進
- ・安心、安全、快適な子育て環境の提供
- ・移住、定住に係る受け入れ体制の整備と情報発信 等

**ウ 安全な暮らしと地域の連携事業**

一体化した情報ネットワークと生産・加工・販売を町内で循環し、加工品を町外に販売する資源立地型の小さなエンジンを整備するとともに、健康であたたかい地域コミュニティを構築する。

**【具体的な事業】**

- ・地域活動拠点形成による地域活性化
- ・地域公共交通の再編
- ・「地元愛着」意識の高揚 等

※なお、詳細は「第2期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり

**(3) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**(4) 寄附の金額の目安**

390,000 千円（2024年度）

**(5) 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年2月頃に、産官学金労言の各分野や住民代表で構成する「津野町まち・ひと・しごと創生有識者会議」において、PDCAサイクルに基づき、取り組みの進捗状況や成果を検証し、その結果を踏まえて事業実施内容を改善する。検証結果については、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

**(6) 事業期間**

地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで